

平成 30 年度事業計画及び収支予算について

平成 30 年度事業計画

本財団の目的を達成するため、アジア諸国からの留学生に対する奨学援助、国際友好親善の促進及び研究助成に関し、次の事業を行う。

1、奨学援助事業

- ① 平成 30 年度（第 17 期）の奨学生の選考及び決定を行う。
- ② 奨学生の年間採用数を 70 名とする。

<内 訳>	【一般奨学金】	新規、継続合計 55 名
	採用数	学部生 20 名（予定） 大学院生 35 名（予定）
	支給額	学部生 15 万円（月額） 大学院生 18 万円（月額）
	支給期間	学部(3 年次以上) 原則として 2 年間 修士課程 原則として 2 年間 博士課程 原則として 3 年間
	【特別研究奨励金】	新規、継続合計 15 名（月額 20 万円）
	採用数	15 名
	支給額	20 万円(月額)
	支給期間	最長 5 年間

合計 70 名 147,600 千円

- ③ 奨学生に対する生活指導及び助言を行う。
- ④ 奨学生との交流活動を行う。
- ⑤ 平成 31 年度の奨学生の募集を行う。

2、研究助成事業

研究費の助成

薬学関連分野の研究に従事する研究者でアジア出身の研究協力者を含む共同研究に対する研究費の助成

30 年度 30～35 件程度 300 万円～1,000 万円/件 計 150,000 千円